|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 課長 | 館長 | 担当 | 供覧 |
|  |  |  |  |

※許可番号

三春町文化伝承館使用申請・許可書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用目的 |  | | |
| 使用日時 | 年　　月　　日（　曜日）　　時　　分～　　　時　　分 | | |
| 使用施設 | 大広間　　　　その他の室〔　　　　　　　　　　〕 | | |
| 集　会／入　場  予定人員 | 人 | | |
| 使用設備  （備　　　品） |  | | |
| 持込器具の有無 | 有（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　）・無 | | |
| 入場料の有無 | 有　・　無 | | |
| 営業行為の有無 | 有　・　無 | | |
| 使用責任者 |  | | |
| 共催又は後援者 |  | | |
| 上記のとおり使用申請いたします。  　三春町教育委員会　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日  申請者　住　　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　印  　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 | | | |
| ※上記申請は、次の条件を付して許可します。  　１　使用の際は、本許可書を提示すること。  　２　条例、規則及び指示事項を守らないときは、この許可を取り消すことがあること。  　３　火災報知機の作動その他の理由により催物が中断又は中止になっても、当教育委員会はその責任を負わないものとすること。  　　　　　　　　　　　　　　　様　　　　　　　　　　令和　　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三春町教育委員会 | | | |
| ※(Ａ)使用料　　　　　 円 | | (Ｂ)減免額　　　　　　円  （減免率　　％） | 計(Ａ)－(Ｂ)　　　　　 円  （前納） |

１　※印の欄は記入しないでください。

２　使用時間は、準備及びあとかたづけの時間を含めて記載してください。

３　入場料とは、入場料、会費等その名称のいかんを問わず、催物１回に入場者が支払う対価を意味します。

４　冷暖房等使用料は、使用終了時納入してください。